東京都港区港南一丁目2番70号 テクマトリックス株式会社 代表取締役 由利 孝

東京都港区港南一丁目2番70号 アレクシアフィンテック株式会社 代表取締役 山崎 裕

吸収分割に関する事前開示事項

テクマトリックス株式会社(以下「テクマトリックス」という。)及びアレクシアフィンテック株式会社(以下「アレクシアフィンテック」という。)は、2023年5月25日付で、テクマトリックスを吸収分割会社、アレクシアフィンテックを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、当該契約に基づきテクマトリックスが営むビジネスソリューション事業部の金融システム関連事業をアレクシアフィンテックに承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」という。)を行うことといたしました。

本吸収分割について、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づき、以下のとおり開示いたします。

なお、本吸収分割は、テクマトリックスにおいて会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収 分割に該当します。

記

- 吸収分割契約の内容
 別紙1のとおりです。
- 2. 吸収分割の対価の相当性に関する事項

(会社法第758条第4号の相当性に関する事項)

本吸収分割に際して、アレクシアフィンテックは、テクマトリックスに対し、株式その他の金銭等を交付しません。また、アレクシアフィンテックにおいて資本金及び準備金の額は変動しません。

本吸収分割の効力発生は、テクマトリックス及びアレクシアフィンテックが 2023 年 5 月 25 日付で締結した株式交換契約(テクマトリックスを株式交換完全親会社、アレク シアフィンテックを株式交換完全子会社とする。)に基づく株式交換の効力発生を条件 としているため、本吸収分割の効力発生時点において、アレクシアフィンテックは、テ クマトリックスの完全子会社となります。そのため、かかる取扱いは相当であると判断 しております。

- 3. 会社法第758条第8号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項該当事項はありません。
- 4. 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。
- 5. 吸収分割承継会社に関する事項
 - (1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容 アレクシアフィンテックの最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙 2 のとおりです。
 - (2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

テクマトリックス及びアレクシアフィンテックは、2023 年 5 月 25 日付でテクマトリックスを株式交換完全親会社、アレクシアフィンテックを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、当該契約に基づき株式交換を行う予定です。

- 6. 吸収分割会社に関する事項
 - (1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容 テクマトリックスの最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙3のとおりです。
 - (2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
 - ① 上記 5.(3)をご参照ください。
 - ② テクマトリックスは、2023年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の配当について決議し、2023年6月8日に配当を実施する予定です。

- i) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 テクマトリックスの普通株式1株につき金16円 総額638百万円
- ii) 剰余金の配当が効力を生じる日2023 年 6 月 8 日
- 7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項
 - (1) 吸収分割会社の債務

本吸収分割の効力発生日以降もテクマトリックスの資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本吸収分割の効力発生日以降のテクマトリックスの収益状況及びキャッシュフローの状況について、テクマトリックスの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以降においても、テクマトリックスの債務の履行 の見込みがあるものと判断しました。

(2) 吸収分割承継会社の債務

本吸収分割の効力発生日以降もアレクシアフィンテックの資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本吸収分割の効力発生日以降のアレクシアフィンテックの収益状況及びキャッシュフローの状況について、アレクシアフィンテックの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていません。

以上より、アレクシアフィンテックが負担する債務について、本吸収分割の効力発生 日以降も履行の見込みがあるものと判断しました。

8. 本吸収分割の効力発生日までに上記各事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項 上記各事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を開示いたします。

以上

(添付のとおり)

吸収分割契約書

テクマトリックス株式会社(以下「甲」という。)及びアレクシアフィンテック株式会社(以下「乙」という。)は、甲の事業に関して甲が有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割 (以下「本吸収分割」という。)につき、以下のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という。) を締結する。

第1条(吸収分割)

甲は、本契約に定めるところに従い、吸収分割により、甲が営むビジネスソリューション事業部の金融システム関連事業(以下「本事業」という。)に関して甲が有する権利義務の一部を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条(商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲 : 吸収分割会社

商号: テクマトリックス株式会社

住所:東京都港区港南一丁目2番70号

(2) 乙 : 吸収分割承継会社

商号:アレクシアフィンテック株式会社 住所:東京都港区港南一丁目2番70号

第3条(本吸収分割により承継する権利義務)

- 1 本吸収分割により乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務(以下「本承継対象権利義務」という。)は、別紙「承継対象権利義務明細表」に記載のとおりとする。 なお、本承継対象権利義務の承継につき関係官庁の許認可等を要する場合、当該許認可等の 取得を条件とする。
- 2 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、全て免責的債務引受の方法による。

第4条(本吸収分割に際して交付する金銭等)

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、本承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行わない。

第5条(乙の資本金及び準備金の額)

本吸収分割により、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第6条(効力発生日)

本吸収分割の効力発生日は、2023 年 7 月 1 日とする。但し、本吸収分割は、2023 年 5 月 25 日付けで甲及び乙の間で締結した株式交換契約に基づき、甲を株式交換完全親会社、乙を株式 交換完全子会社とする株式交換の効力が生じたことを停止条件として、その効力を生ずるものとする。また、本吸収分割の手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第7条 (株主総会の承認決議)

- 1 甲は、会社法第784条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに、本吸収分割を行うものとする。
- 2 乙は、会社法第795条第1項の規定に基づき、株主総会の決議(同法第319条第1項の規定により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。)によって、本契約の承認を得るものとする。

第8条(善管注意義務)

甲及び乙は、本契約の締結日から本吸収分割の効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項については、あらかじめ甲乙協議のうえ実行するものとする。

第9条(本契約の変更及び解除)

本契約締結の日から本吸収分割の効力発生日までの間、天災その他の事由により、甲又は乙の財政状態又は経営成績に重大な変動を生じたときは、甲及び乙は協議し、書面による合意のうえ本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条(契約の効力)

本契約は、本吸収分割の効力発生日の前日までに、法令に基づき本吸収分割に必要となる関係官庁の許認可等が得られないときは、その効力を失うものとする。

第11条(競業避止義務)

甲は、本吸収分割の効力発生日以後においても、本事業について、競業避止義務を負わない ものとする。

第12条(協議事項)

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関して必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙 互いに誠意をもって協議のうえ決定する。

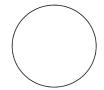
(以下余白)

以上、本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

2023年5月25日

甲: 東京都港区港南一丁目2番70号

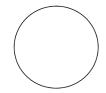
テクマトリックス株式会社 代表取締役 由利 孝



乙: 東京都港区港南一丁目2番70号

アレクシアフィンテック株式会社

代表取締役 山崎 裕



承継対象権利義務明細表

乙が、本吸収分割の効力発生日において、甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利 義務は、以下のとおりとする。

1. 資産

本事業のみに属する一切の資産を承継する。

2. 債務

本事業のみに属する一切の債務(第3項に基づく債務を含む。)を承継する。

3. 契約(雇用契約を除く。)

甲が本事業のみに関して締結し、有効に存続する一切の契約(雇用契約を除く。)に関する契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務を承継する。

4. 雇用契約

甲が締結している雇用契約に係る甲の契約上の地位及びそれに基づく権利義務は、乙に承継 しない。なお、本事業に主として従事する労働者は、甲との協議を経て、本吸収分割の効力 発生日付で乙に出向する予定である。

別紙2 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

(添付のとおり)

第 23 期

決 算 報 告 書

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

山崎情報設計株式会社

(法人番号:6010901022672)

代表者 山崎 裕

	月秋以川外以云江		31日現在	 (単位:円 <u>)</u>
	科目	金 額	科目	金額
(流現売棚前前仮	資 産動の が 類 類 類 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	474,151,651) 403,043,110 65,236,012 2,008,000 2,491,924 1,303,195 69,410	((142,632,600) 30,996,042 45,000,000 25,775,141 4,573,181 10,986,100 6,468,300 14,206,464 415,424 20,000 4,191,948
固有建工一そ	定 定 固 定 資 資 で 大 の で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	34,479,245) 738,315) 171,884 332,311 99,019 135,101	固定負債資産除去債務	(3,674,040) 3,674,040
1 投	形フ	17,897,554) 17,897,554 15,843,376) 2,000,000 154,994 3,870,460 87,498 9,730,424	負債の部合計 (純資産の部) 株主 1.資本 本金 2.資本 利余金 (1)資本準備 3.利益 剰余金	146,306,640 (362,324,256) 110,000,000 (100,000,000) 100,000,000
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	延 資 産 (0)	3. 利 益 剰 余 金金 (1)その他利益 剰 余 金金 対 が 利 益 剰 余 金金 が 利 益 剰 余 金金 が 新 本 野 価 ・ 換 算 差 額 等 が 本 予 が 合 計 に 資 産 の 部 合 計	(152,324,256) 152,324,256) (0) (0)

(単位:円)			1	目	
460,053,275	460,053,275	460,053,275	· 高 高	上 上	 売 売
<u>324,886,541</u> 135,166,734	324,886,541 324,886,541 0		計	上 原 即 出 数 5 日 期 数 5 日 期 数 5 日 期 数 5 日 期 数 5 日 期 数 5 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	売期当合期売
80 . 708 . 700 54 , 458 , 034	80.708.700		管理 費 管理 費 益	及び一般管 及び一般管 業 利	
3,911,306	3,566 3,907,740		双 益 息 入	外 収 取 利 収	宫 受 雑
1,050,289	610,289 440,000		息	外 費 払 利 資 産 償	営支繰
57,319,051			益	常利	経
0	0		益益	別 利 別 利	特 特
6,507,537	6,507,537		失失	別 損損	特減
50,811,514 15,409,292 35,402,222	18,473,843 -3,064,551		利 利	〕当 期 純 禾 住民税及び事 税 等 調 整 純 利	税 引法人和法 少

販売費及び一般管理費の計算内訳

<u>令和 3年 4月 1日から</u> 令和 4年 3月31日まで

	<u> </u>	3月31日まで
		(単位:円 <u>)</u>
科	目	金額
給 与 :	手 当	34,052,729
旅費交	通	1,373,133
広告 宣	伝 費	171,170
運	賃	29,138
他 勘 定 振	替高	-4,605,599
	報酬	14,400,000
賞	与	8,967,351
法 定 福	利 費	9,102,968
厚生	費	1,308,563
減 価 償	却	657,837
賃 借	米斗	1,609,123
修繕	費	49,100
事 務 用	品費	336,121
通信	費	157,311
水 道 光	熱費	65,277
I .	公 課	3,398,267
交 際	費	82,226
	品費	1,405,953
顧問	米斗	3,120,000
会議	費	22,158
研 究 開	発 費	1,718,139
支 払 手	数料	2,415,974
長期前払費用		329,869
杂佳	費	541,892
合	計	80,708,700

棚 卸 資 産 の 計 算 内 訳

_ 令和 4年 3月31日現在_

	(単位:円)
科目	金額
仕掛品(半成品)	1,996,719
貯 蔵品	11,281
合 計	2,008,000

製造原価報告書

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

	令和 41	#	3月31日まで	- (単位:円)
科	目		 金	額
材 料当期材		費費		0
,	給 ! ! ! (原 E (原	費与与))費		70,980,645 14,646,195 12,865,047 990,000 99,481,887
水賃保旅通通ソ当当期合道借険費勤信ト期首と、対して、期がは、対し、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	清清((清)(日本	費()))))))費用高計高)価		220,382,794 424,767 6,599,357 897,823 483,275 351,234 1,110,624 4,217,717 234,467,591 333,949,478 1,064,865 335,014,343 1,996,719 8,131,083 324,886,541

(単位:円)

			(単位:円)
# + 次 →	_		
株 主 資 本 1. 資 本 金	7		
1. 資 本 金			
	当期首残高		110,000,000
	当期变動額		0
	当期末残高		110,000,000
2. 資 本 剰 余 金			
(1) 資本準備金			
(1) 2	- 当期首残高		100,000,000
	当期変動額		
	当期友勤假 当期末残高		0
			100,000,000
3. 利 益 剰 余 金			
(1)その他利益剰余金			
繰 越 利 益 剰 余 金			
	当期首残高		116,922,034
	当期変動額		
	当期純利益	35,402,222	35,402,222
	当期末残高		152,324,256
			102,021,200
その他利益剰余金合計	+		
この他が亜利が並口も			110 000 001
	当期首残高		116,922,034
	当期変動額		
	当期純利益	35,402,222	35,402,222
	当期末残高		152,324,256
株主資本合計	†		
	当期首残高		326,922,034
	当期変動額		,- ,
	当期純利益	35,402,222	35,402,222
	当期末残高	00, 102,222	362,324,256
			302,324,230
拉 体 。 格 等 美 苑 学	<u>~</u>		
評価・換算差額等			•
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
新 株 予 約 権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
	コメルバスロ		
	L		
純 資 産 の 部 合 計			200 200 201
	当期首残高		326,922,034
	当期変動額		
	当期純利益	35,402,222	35,402,222
	当期末残高		362,324,256

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

- . 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (1)総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) を採用しております。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。
- 3. 固定資産の減価償却方法
- (1)有形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

(3)長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

- 4.引当金の計上基準
- (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5.消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

6.税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

7.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- . 貸借対照表等に関する注記
- 1. 有形固定資産の減価償却累計額

22,919,995円

. 株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済株式総数

300株

. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の発生原因別内訳

項 目 名	前 期	(構成比)	当 期	(構成比)
賞与引当金繰入額否認	1,251,293円	18.77%	1,283,574円	13.14%
減価償却超過額	0円	0.00%	971,042円	9.94%
未払事業税等	1,035,232円	15.53%	815,564円	8.35%
未払費用(賞与社保)否認	653,435円	9.80%	861,141円	8.81%
未払賞与否認	3,725,914円	55.90%	4,715,480円	48.26%
資産除去債務	0円	0.00%	1,124,991円	11.51%
(繰延税金資産の計算上生じた端数金額)	-1円	0.00%	0円	0.00%
【繰延税金資産小計】	6,665,873円	100.00%	9,771,792円	100.00%
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	0円	0.00%	0円	0.00%
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	0円	0.00%	0円	0.00%
【評価性引当額小計】	0円	0.00%	0円	0.00%
【繰延税金資産合計】	6,665,873円	100.00%	9,771,792円	100.00%
固定資産(資産除去債務)	0円		41,368円	100.00%
【繰延税金負債合計】	0円		41,368円	100.00%

【繰延税金資産(負債)の純額】

6,665,873円

9,730,424円

2. 法定実効税率と実際の税負担率との差異

	項	目	名		構成比(前期)	構成比(当期)
法定実効税	率を適	用して	計算し	た法人税等	30.62%	30.62%
損金経理を	した附	帯税等	F		0.01%	0.00%
交際費等の	損金不	算入額	Į		0.04%	0.04%
【永久差異	加算項	目合計	1		0.05%	0.04%
住民税均等	割				0.68%	0.57%
【税効果会	計対象	外の税	金合計	1	0.68%	0.57%
法人税額の	特別控	除額			0.00%	-0.66%
法人税の特	別控除	による	地方法.	人税の減少額	0.00%	-0.07%
その他					-4.15%	-0.18%
税効果会計	適用後	の法人	、税等		27.20%	30.33%

- . 関連当事者との取引に関する注記
- 1.関連当事者の情報
- (1) テクマトリックス株式会社 東京都港区三田3-11-24 国際興業三田第2ビル
- 2. 関連当事者との関係
- (1)親会社及び子会社
- 3. 関連当事者の当社に対する議決権割合
- (1)51%(153株/300株)
- 4. 関連当事者との取引内容
- (1)テクマトリックス株式会社からの下請業務各種
- 5. 関連当事者との種類別取引金額
- (1) テクマトリックス株式会社からの下請業務各種 85,218,806円
- 6. 関連当事者に係る債権債務
- (1) 売掛金期末残高 17,504,300円
- (2)前受金期末残高 4,458,771円
 - . 一株当たり情報に関する注記
- 1. 一株当たり純資産額は、1,207,747.52円であります。
- 2. 一株当たり当期純利益は、118,007.40円であります。

以 上

株 主 各 位

東京都千代田区一番町27-2

山崎情報設計株式会社

代表取締役社長 山 崎 裕

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2022年6月20日(月曜日)午後1時
- 2. 場 所 東京都港区三田 3 丁目11番24号

国際興業三田第2ビル テクマトリックス株式会社 会議室内

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1. 第23期(自2021年4月1日 至2022年3月31日まで)事業報告の件 決議事項

第1号議案 第23期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)決算書類承認の件

第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

以上

株主総会参考書類

第1号議案 第23期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)決算書類承認の件本議案の内容につきましては、添付書類に記載のとおりです。

第2号議案 定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
- (1) 当社は主力製品の名称を「ARECCIA」へと変更することを予定しており、今般、製品ブランドと商号の親和性を持たせるべく、商号変更に関し、現行定款第1条(商号)を変更するものであります。
- (2) 当社は現在東京都千代田区に本店所在地を置いておりますが、2022年12月に東京都港区に本社を移転する予定のため、現行定款第3条(本店の所在地)を変更するものであります。
- (3) 上記の定款変更について、規定の効力の発生につき附則を設けるものであります。なお、 本附則は期日経過に削除されるものといたします。

現行定款	変更案
(商 号)	(商 号)
第1条 当会社は、山崎情報設計 株式会社 と称す	第1条 当会社は、アレクシアフィンテック 株式会
る。	社 と称し、英文ではARECCIA Fintech Corp.と表示す
	3.
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を東京都千代田区 に置く。	第3条 当会社は、本店を東京都港区 に置く。
附則	附則
(定款に定めのない事項)	(定款に定めのない事項)
第39条 この定款に定めのない事項については、すべ	第39条 この定款に定めのない事項については、すべ
て会社法その他の法令の定めるところによる。	て会社法その他の法令の定めるところによる。
(新設)	(商号変更に係る経過措置)
	 に削除されるものとする。
(新設)	
	(本店の所在地変更に係る経過措置)
	月1日までに開催される取締役会において決定される本

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は以下のとおりです。

氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位、担当	所有する当 社株式の数
	1990年4月	ロイター・ジャパン株式会社(現:トムソン・ロ	
		イター株式会社)入社	
山崎 裕	1991年6月	ハトリ・マーシャル株式会社入社	147株
(1965年10月28日生)	1999年12月	有限会社ヒューガシステムズ(現:山崎情報設計	1477本
		株式会社) 設立取締役	
	2007年2月	山崎情報設計株式会社 代表取締役社長 (現任)	
	1993年4月	ニチメン株式会社(現:双日株式会社入社)	
	2000年4月	ニチメンデータシステム株式会社(元:テクマト	
		リックス株式会社)入社	
木原 満博	2007年10月	同社CRMソリューション事業部 CRMソリューション営業部長	_
(1970年4月20日生)	2018年4月	同社カスタムメイドソリューション(現:ビジネスソリューション事業	-
		部)事業部長(現任)	
	2018年 6 月	同社執行役員(現任)	
	2019年11月	当社取締役(現任)	
	1986年4月	株式会社インテック入社	
	1994年4月	ニチメンデータシステム株式会社(現:テクマト	
		リックス株式会社)入社	
	2007年10月	同社カスタムメイドンリューション事業部長	
本田 昌勝	2009年6月	同社執行役員 カスタムメイドンリューション事業部長	
(1963年10月27日生)	2009年7月	株式会社カサレアル 取締役	-
	2013年10月	テクマトリックス株式会社 執行役員カスタムメイドンリュ	
		ーション(現:ビジネスソリューション事業部)副事業部長	
		(現任)	
	2019年11月	当社取締役(現任)	_

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役1名につき、一身上の都合により、本定時株主総会の終結の時をもって辞任したい旨の申し出がありました。そのため、新任監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は以下のとおりです。

氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位、担当	所有する当 社株式の数
	1987年4月	住友商事株式会社入社	
	1999年 2 月	ジュピターショップチャンネル株式会社入社	
中村 陽子	2009年2月	テクマトリックス株式会社入社	
(1964年10月31日生)	2018年 4 月	同社 経営企画部長	-
	2018年10月	同社 IFRS準備室長	
	2020年6月	同社 財務経理部長 (現任)	

以 上

事 業 報 告

第23期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、2020年より猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、いまなお、引き続き多くの産業において重大な影響を与えております。当該影響は当社が事業を行う情報サービス産業へも影響を与えており、特に当社の顧客先となる金融機関については、新型コロナウイルスの影響による景況感の悪化や先行き不透明な経済環境を受け、顧客における新たなIT投資に対する慎重な姿勢が顕在化しております。

当社の事業経過としては、前事業年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応から、事業全般の営業活動に制約が生じることとなり、新規の顧客開拓に苦戦しました。具体的には、当社の主力製品であるApreccia4について、これまで地域金融機関中心に営業活動を行っておりましたが、新型コロナウイルスの影響により対面営業が継続して停止を余儀なくされ、オンラインによる面談についても営業先の各段の保守的な対応により、現時点でも積極的な営業活動が実施できない状況が継続しております。

こうした中、主力製品Apreccia事業については、重要な参照金利として金融市場において公表されていたLIBOR(London Interbank Offered Rate)が2021年12月末をもって公表停止となった影響により、大型案件を含む複数の案件が稼働及び納品に至りました。一方、本公表停止に係る国内の対応方針が一本化されない状況が長期化したことなどが影響し、一部案件において納品後の検収において不具合の発生や品質の低下が発生し、主に第4四半期において不具合対応に全社的に対応せざるを得なくなる時期が発生するなど、プロジェクトにおける対応工数の増加や採算性に課題を残しました。その結果、当期における売上については期初計画に沿って進捗しましたが、年度末に向けては新規の顧客開拓活動が進捗せず、受注獲得が課題となっております。

Apreccia派生事業については、概ね期初計画に沿って事業が進捗しました。今後においては、これまで主力案件としてきた債務分析関連システムの設計・開発について、国内での開発・投資予算が大幅に削減される見込みであることから、これまでに本事業において蓄積した技術を新たな分野に転用するなどして収益化を図るなど、事業セグメントの再編を含む新たな戦略を策定して、市場環境の変化に対処していく計画です。

SES事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、取引先業者における人員削減が顕著となる事象が発生しましたが、新規取引先を開拓するなどして概ね同水準を維持しております。制限される営業活動の中で大手企業からの新規受注も獲得しており、今後においても、既存取引先に対して実績を積み重ねながら更なる受注拡大を目指すほか、新規顧客の開拓に向けて営業活動を積極的に行う予定です。

クラウドソリューション事業については、主要取引先からの受注が逓減したことに伴い、売上高について期初計画比で未達となりました。当事業セグメントは、ソフトウェア資産の構築・提供でミドルリスク・ミドルリターン事業を担う中計上の主力事業主体であるため、研究・投資開発の本格化を進めてまいります。

以上の結果、当期売上高は、4億60百万円となりました。利益につきましては、営業利益は54百万円、経常利益は57百万円となりました。以上により、当期純利益は35百万円となりました。

(2) 資金調達の状況 該当する事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度において、経営に重要な影響を与える設備投資はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

	区分		第20期	第21期	第22期	第23期 (当事業年度)	
			2019年10月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	
売	上		高	490,666	161,853	445,258	460,053
営	業	利	益	6,822	771	36,214	54,458
経	常	利	益	7,098	790	42,311	57,319
当	期 純	利	益	12,072	6,952	31,240	35,402
1株計	当たりの当期組	純利益	(円)	60,361.28	24,689.43	104,135.66	118,007.40
総	資		産	285,265	418,375	472,084	508,630
純	資		産	88,729	295,681	326,922	362,324

- (注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
- (注2) 当社は、2019年11月21日開催の臨時株主総会決議に基づき、事業年度の末日を10月末日から3月末日へと変更しております。そのため、第21期(2020年3月期)の事業年度は変則事業年度決算(自2019年11月1日 至2020年3月31日)となっております。
- (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当する事項はありません。

(6) 対処すべき課題

① 非対面営業スタイルの構築

コロナ禍を受けて、主力製品Apreccia4の主要な販売先である地銀への対面営業活動が停止しています。この状況が長期化することを前提として、WEB会議やオンラインデモを積極活用する他、音声・画像の遅延による対話障壁を緩和する運用方法も検討するなどで、新しい非対面営業スタイルの構築を試みます。

② 主力製品の非金融分野への転用

主力製品Apreccia4が搭載する仕組債等の複雑系金融取引の管理機構(WBA)の非金融分野への転用を企図して、複雑な契約管理等への応用可能性を示すプロトタイプを作成した他、今後は非金融分野での利用可能性を見込める幾つかの要素機能を抽出してクラウドで動作させる実験を開始します。

(7) 主要な事業の内容(2022年3月31日現在)

当社の事業内容は以下の通りです。

- 1) 市場系金融取引の統合管理システム『Apreccia4(アプレシア・フォー)』の設計・開発・販売・保守
- 2)技術者派遣等システム・エンジニアリング・サービス (SES)
- 3) クラウド・システムの受託開発

(8) 主要な事業所

本社:東京都千代田区一番町27-2

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	3名増	39歳4か月	5年7か月

(10) 重要な親会社の状況 (2022年3月31日現在)

当社の親会社はテクマトリックス株式会社であり、当社の株式を153株(議決権比率51%)保有しております。親会社との取引としては、売上として当社製品であるApreccia製品の販売及び同製品のカスタマイズ開発の請負が主な取引となっております。仕入取引については、主たる取引はありません。

(11) 主要な借入先(2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	25百万円
株式会社東日本銀行	20百万円

(12) その他重要な会社の状況 (2022年3月31日現在) 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数
 ② 発行済株式の総数
 ③ 株主数
 600株
 300株

④ 大株主

株 主 名	当社への出資	資状況	当社大株主への出資状況		
株 主 名	持株数	議決権比率	持株数	出資比率	
テクマトリックス株式会社	153株	51%	-	-	
山崎裕	147株	49%	-	-	

- ⑤ その他株式に関する重要な事項 該当する事項はありません。
- 3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当する事項はありません。
- 4. 会社役員に関する事項
- (1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

	地 位		氏	名	担当及び重要な兼職の状況			
代表	取締役	社長	山崎	裕	経営管理室室長			
取	締	役	木原	満博	テクマトリックス株式会社 執行役員			
取	締	役	本田	昌勝	テクマトリックス株式会社 執行役員			
監	査	役	大西	秀樹	テクマトリックス株式会社 コーポレート本部 財務経理部次長			

(2) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	1名	14,400千円
監査役	0名	0円
合 計	1名	14,400千円

- (注) 期末現在の人員は、取締役3名、監査役1名であります。上記支給人員との相違は、無報酬の非常勤取締役2名 及び非常勤監査役1名が存在しているためであります。
 - (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

代表者 山崎 裕

	月秋以川外以云江		31日現在	 (単位:円 <u>)</u>
	科目	金 額	科目	金額
(流現売棚前前仮	資 産動の が 類 類 類 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	474,151,651) 403,043,110 65,236,012 2,008,000 2,491,924 1,303,195 69,410	((142,632,600) 30,996,042 45,000,000 25,775,141 4,573,181 10,986,100 6,468,300 14,206,464 415,424 20,000 4,191,948
固有建工一そ	定 定 固 定 資 資 で 大 の で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	34,479,245) 738,315) 171,884 332,311 99,019 135,101	固定負債資産除去債務	(3,674,040) 3,674,040
1 投	形フ	17,897,554) 17,897,554 15,843,376) 2,000,000 154,994 3,870,460 87,498 9,730,424	負債の部合計 (純資産の部) 株主 1.資本 本金 2.資本 利余金 (1)資本準備 3.利益 剰余金	146,306,640 (362,324,256) 110,000,000 (100,000,000) 100,000,000
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	延 資 産 (0)	3. 利 益 剰 余 金金 (1)その他利益 剰 余 金金 対 が 利 益 剰 余 金金 が 利 益 剰 余 金金 が 新 本 野 価 ・ 換 算 差 額 等 が 本 予 が 合 計 に 資 産 の 部 合 計	(152,324,256) 152,324,256) (0) (0)

(単位:円)			1	目	
460,053,275	460,053,275	460,053,275	· 高 高	上 上	 売 売
<u>324,886,541</u> 135,166,734	324,886,541 324,886,541 0		計	上 原 即 出 数 5 日 期 数 5 日 期 数 5 日 期 数 5 日 期 数 5 日 期 数 5 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	売期当合期売
80 . 708 . 700 54 , 458 , 034	80.708.700		管理 費 管理 費 益	及び一般管 及び一般管 業 利	
3,911,306	3,566 3,907,740		双 益 息 入	外 収 取 利 収	宫 受 雑
1,050,289	610,289 440,000		息	外 費 払 利 資 産 償	営支繰
57,319,051			益	常利	経
0	0		益益	別 利 別 利	特 特
6,507,537	6,507,537		失失	別 損損	特減
50,811,514 15,409,292 35,402,222	18,473,843 -3,064,551		利 利	〕当 期 純 禾 住民税及び事 税 等 調 整 純 利	税 引法人和法 少

販売費及び一般管理費の計算内訳

<u>令和 3年 4月 1日から</u> 令和 4年 3月31日まで

	3月31日まで	
		(単位:円 <u>)</u>
科	目	金額
給 与 :	手 当	34,052,729
旅費交	通	1,373,133
広告 宣	伝 費	171,170
運	賃	29,138
他 勘 定 振	替高	-4,605,599
	報酬	14,400,000
賞	与	8,967,351
法 定 福	利 費	9,102,968
厚生	費	1,308,563
減 価 償	却	657,837
賃 借	米斗	1,609,123
修繕	費	49,100
事 務 用	品費	336,121
通信	費	157,311
水 道 光	熱費	65,277
I .	公 課	3,398,267
交 際	費	82,226
	品費	1,405,953
顧問	米斗	3,120,000
会議	費	22,158
研 究 開	発 費	1,718,139
支 払 手	数料	2,415,974
長期前払費用		329,869
杂佳	費	541,892
合	計	80,708,700

棚 卸 資 産 の 計 算 内 訳

_ 令和 4年 3月31日現在_

	(単位:円)
科目	金額
仕掛品(半成品)	1,996,719
貯 蔵品	11,281
合 計	2,008,000

製造原価報告書

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

	令和 41	#	3月31日まで	- (単位:円)
科	目		 金	額
材 料当期材		費費		0
,	給 ! ! ! (原 E (原	費与与))費		70,980,645 14,646,195 12,865,047 990,000 99,481,887
水賃保旅通通ソ当当期合道借険費勤信ト期首と、対して、期がは、対し、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	清清((清)(日本	費()))))))費用高計高)価		220,382,794 424,767 6,599,357 897,823 483,275 351,234 1,110,624 4,217,717 234,467,591 333,949,478 1,064,865 335,014,343 1,996,719 8,131,083 324,886,541

(単位:円)

			(単位:円)
# + 次 →	_		
株 主 資 本 1. 資 本 金	7		
1. 資 本 金			
	当期首残高		110,000,000
	当期变動額		0
	当期末残高		110,000,000
2. 資 本 剰 余 金			
(1) 資本準備金			
(1) 2	- 当期首残高		100,000,000
	当期変動額		
	当期友勤假 当期末残高		0
			100,000,000
3. 利 益 剰 余 金			
(1)その他利益剰余金			
繰 越 利 益 剰 余 金			
	当期首残高		116,922,034
	当期変動額		
	当期純利益	35,402,222	35,402,222
	当期末残高		152,324,256
			102,021,200
その他利益剰余金合計	+		
この他が亜利が並口も			110 000 001
	当期首残高 2007年 - 2007年 -		116,922,034
	当期変動額		
	当期純利益	35,402,222	35,402,222
	当期末残高		152,324,256
株主資本合計	†		
	当期首残高		326,922,034
	当期変動額		,- ,
	当期純利益	35,402,222	35,402,222
	当期末残高	00, 102,222	362,324,256
			302,324,230
拉 体 。 格 等 美 苑 学	<u>~</u>		
評価・換算差額等			•
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
新 株 予 約 権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
	コメルバスロ		
	L		
純 資 産 の 部 合 計			200 200 201
	当期首残高		326,922,034
	当期変動額		
	当期純利益	35,402,222	35,402,222
	当期末残高		362,324,256

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

- . 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (1)総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) を採用しております。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。
- 3. 固定資産の減価償却方法
- (1)有形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

(3)長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

- 4.引当金の計上基準
- (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5.消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

6.税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

7.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- . 貸借対照表等に関する注記
- 1. 有形固定資産の減価償却累計額

22,919,995円

. 株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済株式総数

300株

. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の発生原因別内訳

項 目 名	前 期	(構成比)	当 期	(構成比)
賞与引当金繰入額否認	1,251,293円	18.77%	1,283,574円	13.14%
減価償却超過額	0円	0.00%	971,042円	9.94%
未払事業税等	1,035,232円	15.53%	815,564円	8.35%
未払費用(賞与社保)否認	653,435円	9.80%	861,141円	8.81%
未払賞与否認	3,725,914円	55.90%	4,715,480円	48.26%
資産除去債務	0円	0.00%	1,124,991円	11.51%
(繰延税金資産の計算上生じた端数金額)	-1円	0.00%	0円	0.00%
【繰延税金資産小計】	6,665,873円	100.00%	9,771,792円	100.00%
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	0円	0.00%	0円	0.00%
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	0円	0.00%	0円	0.00%
【評価性引当額小計】	0円	0.00%	0円	0.00%
【繰延税金資産合計】	6,665,873円	100.00%	9,771,792円	100.00%
固定資産(資産除去債務)	0円		41,368円	100.00%
【繰延税金負債合計】	0円		41,368円	100.00%

【繰延税金資産(負債)の純額】

6,665,873円

9,730,424円

2. 法定実効税率と実際の税負担率との差異

項目	名	構成比(前期)	構成比(当期)
法定実効税率を適用して記	†算した法人税等	30.62%	30.62%
損金経理をした附帯税等		0.01%	0.00%
交際費等の損金不算入額		0.04%	0.04%
【永久差異加算項目合計】		0.05%	0.04%
住民税均等割		0.68%	0.57%
【税効果会計対象外の税金	会合計】	0.68%	0.57%
法人税額の特別控除額		0.00%	-0.66%
法人税の特別控除による地	也方法人税の減少額	0.00%	-0.07%
その他		-4.15%	-0.18%
税効果会計適用後の法人科	说 等	27.20%	30.33%

- . 関連当事者との取引に関する注記
- 1.関連当事者の情報
- (1) テクマトリックス株式会社 東京都港区三田3-11-24 国際興業三田第2ビル
- 2. 関連当事者との関係
- (1)親会社及び子会社
- 3. 関連当事者の当社に対する議決権割合
- (1)51%(153株/300株)
- 4. 関連当事者との取引内容
- (1)テクマトリックス株式会社からの下請業務各種
- 5. 関連当事者との種類別取引金額
- (1) テクマトリックス株式会社からの下請業務各種 85,218,806円
- 6. 関連当事者に係る債権債務
- (1) 売掛金期末残高 17,504,300円
- (2)前受金期末残高 4,458,771円
 - . 一株当たり情報に関する注記
- 1. 一株当たり純資産額は、1,207,747.52円であります。
- 2. 一株当たり当期純利益は、118,007.40円であります。

以 上

附属明細書

(計算書類関係)

第 23 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日

山崎情報設計株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産(投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む)の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
	建物附属設備 (理工図書ビル 間仕切)	2,712,607	0	2,373,977	203,331	135,299	525,524	660,823
	建物附属設備 (理工図書ビル 照明等)	733,660	0	642,082	54,993	36,585	142,133	178,718
	工具器具備品 (複合機)	77,946	0	0	19,486	58,460	249,340	307,800
固	工具器具備品 (サーバー)	327,213	0	0	81,803	245,410	368,358	613,768
定 有資 形	工具器具備品 (理工図書ビル 電話工事)	229,695	0	155,205	46,049	28,441	145,754	174,195
産	一括償却資産 (PC)	0	148,528	0	49,509	99,019	49,509	148,528
	その他の有形固定資産 (原状回復工事)	0	3,040,000	2,702,233	202,666	135,101	202,666	337,767
	その他の有形固定資産 (原状回復工事期間の オフィス賃料)	0	634,040	634,040	0	0	0	0
	= +	4,081,121	3,822,568	6,507,537	657,837	738,315	1,683,284	2,421,599
	ソフトウェア仮勘定	6,068,480	12,023,393	18,091,873	0	0	0	0
固定無	ソフトウェア	3,477,943	18,637,328	0	4,217,717	17,897,554	5,456,300	23,353,854
定無資形産								0
)生								0
	 計	9,546,423	30,660,721	18,091,873	4,217,717	17,897,554	5,456,300	23,353,854
投	投資有価証券	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000
資そ	借入保証料 (みずほ銀行)	41,251	0	0	41,251	0	385,000	385,000
の	借入保証料 (三井住友銀行)	19,251	0	0	19,251	0	385,000	385,000
他の	借入保証料 (東日本銀行)	6,875	0	0	6,875	0	49,500	49,500
資 産	保証委託料 (理工図書ビル)	349,990	0	0	262,492	87,498	699,978	787,476
	計	2,417,367	0	0	329,869	2,087,498	1,519,478	3,606,976

注)固定資産台帳に記載のある資産のうち、期中の増減がないもの及び償却が既に済んでいるものに関しては計上を省くこととする。

2. 引当金の明細

区分期首残高		当期増加額	当期減少額		期末残高	
	当别恒加银	目的使用	その他			
賞与	引当金	4,086,522	8,661,605	8,556,179		4,191,948

3. 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額	摘要	
給与手当	34,052,729	社員の給与	
旅費交通費	671,968	社員の旅費・交通費	
通勤費	701,165	社員の通勤手当	
広告宣伝費	15,120	名刺作成・ウェブサイト更新費用等	
募集·採用 活動費	156,050	人材募集活動費	
運賃	29,138	郵送費用等	
他勘定振替高	-4,605,599	仕掛品の戻入・計上等	
役員報酬	14,400,000	役員の報酬	
賞与	7,335,109	社員の賞与	
法定福利費	9,102,968	社会保険料	
福利厚生費	402,563	健康診断受診料等	
中退金掛金	906,000	中退共への掛金	
賞与引当金 繰入額	1,632,242	社員の賞与引当金の繰入額	
減価償却費	657,837	建物付属設備、工具器具備品等の減価償却費	
賃借料	1,609,123	3 オフィス賃借料	
修繕費	49,100	0 設備・備品の修繕費用等	
事務用品費	336,121	1 オフィス事務用品費	
通信費	157,311	1 電話代、インターネット使用料等	
水道光熱費	65,277	オフィス水道光熱費	
租税公課	3,398,267	消費税等	
交際費	82,226	取引先交際費	
消耗品費	1,405,953	オフィス消耗品費	
顧問料	3,120,000	顧問弁護士、税理士、社労士等への顧問料	
会議費	22,158	取引先会議費	
研究開発費	1,718,139	ソフトウェア等の新規開発(開発開始時販売先未定分)	
支払手数料	2,415,974	4 社員研修費用等	
長期前払費用 償却費	329,869	借入金保証料、オフィス保証委託料	
雑費	360,377	振込手数料等	
諸会費	67,795	カード年会費等	
新聞図書費	113,720	業務用書籍購入費用等	
合計	80,708,700		

附属明細書

(事業報告)

第 23 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日

山崎情報設計株式会社

会社役員の他の会社の業務執行者と兼務状況の明細 事業報告「4.会社役員に関する事項」に記載のとおり。

監査報告書

2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に 努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を 閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づ き、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月14日

山崎情報設計株式会社 監 査 役 大西 秀樹 (電)

別紙3 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

(添付のとおり)

(添付書類)

報

第39期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

- 1. 企業集団の現況に関する事項
- (1) 財産及び損益の状況の推移
 - ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移 日本基準

	区	分		第36期 2020年3月期	第37期 2021年3月期
売	上	高	(千円)	28,553,244	30,603,196
経	常利	益	(千円)	3,018,746	3,655,330
親会する	注社株主に別る 当期純和	帰属引益	(千円)	1,863,174	2,340,819
1株	当たり当期純	利益	(円)	47.05	58.90
総	資	産	(千円)	29,623,904	36,607,087
純	資	産	(千円)	15,005,009	16,316,848

- (注) 1.1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。 2.2020年7月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

IFRS

	×	:	分		第37期 2021年3月期	第38期 2022年3月期	第39期(当期) 2023年3月期
売	上	収	益	(千円)	30,928,506	36,513,619	45,950,613
親会神帰属	社の所する当			(千円)	2,301,772	2,371,920	2,950,390
	的 1 株 期	当た 利	: り 益	(円)	57 . 92	59.65	73.91
資	産	合	計	(千円)	39,996,145	52,503,713	65,691,363
資	本	合	計	(千円)	16,354,728	20,202,276	23,917,531

- (注) 1.第38期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第37期の
 - IFRSに準拠した数値も併記しております。 2.2020年7月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区	分	第36期 2020年3月期	第37期 2021年3月期	第38期 2022年3月期	第39期(当期) 2023年3月期
売	上	高(千円)	20,912,623	22,980,721	26,482,775	30,916,181
経	常利	益(千円)	2,280,873	2,708,210	2,822,884	2,651,672
当	期純利	益 (千円)	1,431,286	1,874,727	1,739,935	2,403,056
1 杉	k当たり当期約	純利益 (円)	36.14	47.17	43.76	60.20
総	資	産(千円)	22,967,383	29,258,725	36,999,151	47,494,059
純	資	産(千円)	10,666,150	11,359,591	12,594,256	14,188,479

- (注) 1.1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。
 - 2.2020年7月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 事業の経過及びその成果

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に私たちの暮らしは「NEW NORMAL」と呼ばれる新しい様式へと変わりつつあります。今後、社会の隅々にまでデジタルがビルトインされ、デジタルを活用したビジネスモデルの変革であるDX(デジタルトランスフォーメーション)が急速に進む状況において、当社はデジタル化への急激なシフトと産業構造の劇的な変化を新たな成長機会と捉え、社会課題を解決するためのサービスの提供を通して持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、2021年5月10日に新中期経営計画「BEYOND THE NEW NORMAL」を発表しました。

新中期経営計画「BEYOND THE NEW NORMAL」の2年目にあたる当連結会計年度(2023年3月期)は、受注高、売上収益、営業利益ともに計画を大きく上回り、過去最高を更新しました。

中核的事業戦略である「クラウド関連事業の戦略的・加速度的推進」「セキュリティ&セイフティ(安全と安心)」においては、リモートワーク等の新しい働き方の定着により、クラウド型セキュリティ対策製品の需要は引き続き好調に拡大し、統合セキュリティ監視サービスも堅調で、付加価値向上に向けた戦略が実を結びつつあります。

また、基本戦略に掲げる「多様なアライアンス・M&A(既存事業の拡充や新規事業の 創出)」の取り組みとして、CRM分野の海外事業の拡大を目的としたChoco Card Enterprise社との資本・業務提携、教育分野でのビジネス強化を目的とした教育と探求社 との資本業務提携、デジタル病理関連事業の推進を目的としたメドメイン株式会社との資

本業務提携等を実施しました。

2022年12月にはグループ会社5社を含めた本社機能の移転及び集約を実施しました。この本社機能の集約により、中期経営計画の基本戦略にも掲げている「グループ間連携の強化によるシナジーの創出」を追求し、中期経営計画の着実な遂行と持続的成長の実現を進めています。

以上により、当期の売上収益は459億50百万円(前年同期は365億13百万円)となりました。営業利益は50億98百万円(前年同期は37億34百万円)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は29億50百万円(前年同期は23億71百万円)となりました。売上収益、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、すべて過去最高となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

情報基盤事業

最先端のネットワークセキュリティやストレージ製品を提供しております。また、ネットワークの設計・構築・保守に加え、24時間365日の運用監視サービスを提供しております。



情報基盤事業の業績は、前期までに積み上げた受注残と新規案件の受注により好調に推移しました。また、サブスクリプション型の課金モデルであるクラウド型セキュリティ対策製品の受注も拡大傾向にあります。その結果、当期の連結受注高、売上収益は前年実績を上回りましたが、営業利益については、急激な円安の進行、人件費・販管費の増加、新規事業として取り組みを始めたクラウドネイティブ活用ソリューションへの投資、オフィス移転費用の計上などの影響により、前年実績を僅かに上回る水準に留まりました。

製品別では、クラウド時代のセキュリティに対応した次世代のセキュリティ対策製品を中心に、各種セキュリティ対策製品への注目度が高まっており、実績も増加しております。また、ロシアのウクライナへの軍事侵攻以降、Emotetやランサムウェア等のマルウェアへの感染が拡大しており、感染経路としては依然としてメール経由が多いことから、次世代メールセキュリティ製品の需要も旺盛です。デジタルコンテンツが指数関数的に増加していることにより、ストレージ分野の受注も好調です。

クロス・ヘッド株式会社では、売上収益・営業利益ともに計画を上回りました。インフラ 構築案件の受注は引き続き堅調に推移しております。また、中部事業所を開設し、東海地区 における販路拡大にも取り組みました。

OCH株式会社では、売上収益・営業利益ともに計画値をやや下回りました。なお、独自企画製品・サービスの受注は堅調で、サブスクリプション化が進展し、ストック型ビジネスへの転換が引き続き進行しております。主力製品の一部において市場競争が激化しているため、適宜、製品ポートフォリオの見直しに着手しています。

以上により、売上収益は293億5百万円(前年同期は247億11百万円)、営業利益は31億25百万円(前年同期は30億54百万円)となり、売上収益、営業利益ともに過去最高となりました。

アプリケーション ・サービス事業

CRM・ビジネスソリューション・教育の分野で クラウド事業を展開しているほか、IoT時代の組 込みソフトウェアの品質保証を支援するテスト ツールの販売等を行っております。



アプリケーション・サービス事業の業績は、受注面は堅調に推移し、売上収益、営業利益ともに前期実績を上回る数値を達成しました。なお、教育事業においては、受注が好調に推移したことにより、前倒しの投資が発生したこと、また、ビジネスソリューション事業において一部不採算案件が発生したことが影響し営業利益は計画を下回りました。

CRM分野では、通期では受注の計画値を上回りましたが、上半期での受注の遅れから売上収益は計画値を下回る結果となりました。一方で、営業利益については前期実績、計画ともに上回りました。

ソフトウェア品質保証分野では、依然として車載分野でのテストツールの需要が旺盛で受注の計画は上回りましたが、サブスクリプション化の進展により売上収益、営業利益ともに計画を若干下回りました。

ビジネスソリューション分野では、上半期で予定していた案件の失注があり、受注面では 前期実績を下回りました。金融関連で発生した不採算案件も営業利益面でのマイナス要因と なりました。

アレクシアフィンテック株式会社(旧山崎情報設計株式会社)は、既存案件への対応等により新規営業活動が停滞したことにより、売上収益・営業利益ともに計画を下回る結果となりました。

株式会社カサレアルでは、受注高、売上収益、営業利益ともに前年実績を上回りました。 特に、IT研修など教育事業が好調で全体の業績を牽引しています。

新規事業であるEdTech事業については、有名私立先進校や国・公立校への導入が進みました。引き続き、事業の垂直立ち上げを実現すべく営業・マーケティング活動を大幅に強化し、導入作業に携わる技術要員を増強するなど、積極投資を継続しています。

以上により、同事業の売上収益は73億円(前年同期は72億42百万円)、営業損失は20百万円(前年同期は48百万円)となり、前期実績を上回りました。

医療システム事業

医用画像データの管理・運用のノウハウをもとに、良質で利便性の高い医療情報サービスの実現に向けて、医療情報プラットフォームやアプリケーションの開発を行っております。



医療分野では、2022年4月1日に新たにスタートした新生PSP株式会社の医療情報クラウドサービス「NOBORI」の順調な受注が継続し、累積契約施設数は増加しています。加えて、既存ユーザのサービス契約更新も取りこぼすことなく受注しています。一方で、一般生活者をターゲットとしたPHR(Personal Health Record)サービスの開発や、医療機関、AIベンチャー、外部企業との連携による共同開発等の新規事業への先行投資を継続し、順調に成果を上げています。オンプレミス製品の販売と保守により売上が構成されるIPSPの医用画像管理システム(PACS)事業において、期初に計画していたクラウドへの移行が、当期において期初想定よりも穏やかなスピードで進捗しているため、新生PSP株式会社全体の業績は、計画値に対して売上収益、営業利益ともに大幅に増加しました。

その他、医療関連の連結対象子会社である合同会社医知悟の業績は、受注高、売上収益、 営業利益いずれも計画を超過しており、堅調さを維持しています。

株式会社A-Lineについては、診療用放射線の安全管理体制整に関する医療法施行規則の一部を改正する省令が既に施行されていますが、監督機関による監査がコロナ禍において進んでいないため、医療機関における放射線量管理システム導入に対する投資意欲が想定どおりに盛り上がらない傾向にありますが、線量管理システム「MINCADI」の受注は増加傾向にあり、売上収益は順調に増加し、営業損失は縮小しました。

以上により、同事業の売上収益は93億44百万円(前年同期は45億60百万円)、営業利益は19億93百万円(前年同期は7億28百万円)となりました。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は54億70百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

① 情報基盤事業

当期の主な設備投資は、保守用機材等のネットワーク関連機器を中心とする総額5億67百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

② アプリケーション・サービス事業

当期の主な設備投資は、販売目的ソフトウェアの開発やクラウド関連設備を中心とする総額7億12百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 医療システム事業

当期の主な設備投資は、販売目的ソフトウェアの開発や本社移転に伴う設備の取得および 新本社ビルの賃借料の使用権資産を中心とする総額20億2百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

④ その他又は全社共通

当期の主な設備投資は、社内システムの開発や本社移転に伴う設備の取得および新本社ビルの賃借料の使用権資産を中心とする総額21億87百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社であった株式会社NOBORIは、2022年4月1日を効力発生日として、PSP株式会社との間でPSP株式会社を吸収合併存続会社、株式会社NOBORIを吸収合併消滅会社とする合併を実施しております。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 他の会社の株式の取得又は処分の状況 該当する事項はありません。
- ② 新株予約権の取得又は処分の状況 該当する事項はありません。

(9) 対処すべき課題

① 収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、通期決算期末(3月末)に役務の提供の完了及び売上計上が集中する傾向があります。現在、ストック型ビジネスの推進により、売上高が特定時期に偏重する季節性は薄れてきておりますが、顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して依然多い状況が見られます。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれる、いわゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の4点が挙げられます。

- a. 前決算期に受注を確定し、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
- b. 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注して行く。
- c. 継続的な保守サービス及びクラウドサービスの受注によりストック型ビジネスの比率を 上げ、安定的な収益の計上を行う。
- d. 積極的に新しいサービス(従量課金型クラウドサービス等)を立ち上げ、持続性、安定性のあるビジネスモデルを構築する。

② 人材の確保

当社グループでは、ITサービス産業において一般的な労働集約型ビジネスではない、より高付加価値なストック型ビジネスの拡大を目指しておりますが、さらなる成長に向けては、優秀な人材の確保・育成は不可欠であります。ITが全産業分野に浸透して行く中、IT人材の獲得競争は、同業者間のみならず、異業種やベンチャー企業の間でも熾烈さを増しています。今後、事業を拡大していくためには、人材の確保が生命線となり、優秀な従業員を継続的に採用していく必要があります。新卒の定期採用においては、潜在能力の高い人材を、また中途採用においては、即戦力として活用できる経験者を幅広く採用します。

③ 生産性の向上 (コスト削減・品質向上・納期遵守)

人的リソースの量的拡充だけに頼らず、新規事業の拡大と同時に採算性を向上するためにはPMO(Project Management Office)室を中心に、開発効率の向上(コスト削減)、サービス品質の向上、納期の順守のための努力を継続します。システムの開発にあたってはオフショア開発(開発業務を海外に委託)、ニアショア(開発業務を国内の遠隔地に委託)への取り組みも推進します。

④ 市場環境 (ニーズ) の変化への迅速な対応

世の中が不可逆的に変化していくことを認識し、絶えず変化する市場環境(ニーズ)に対し、当社のビジネスも迅速に対応する必要があります。当社の事業領域においては、オープンソースの普及、クラウド化の流れとともに、ソフトウェア開発の内製化が加速しており、ITは技術的専門性の高い企業だけが扱えるという時代は終焉を迎えようとしています。当社グループの対応としては以下の6点が挙げられます。

- a. これまで展開してきた特定顧客向け受託開発のための技術リソースを「自社独自サービスの開発」、「自社付加価値を高める」方向へと戦略的にシフトします。
- b. 特定市場、特定業務をターゲットにしたベストプラクティスである自社独自クラウドサービスのビジネス展開を加速します。
- c. ビッグデータ解析、BI (Business Intelligence)、AI(人工知能)等を利用し、クラウド サービスを通じて得られたデータの利活用を検討します。
- d. 製品販売とサービス展開における即効性のあるシェア拡大策、事業拡大策として、オープンイノベーションを意識し、ベンチャー企業を含む外部企業や大学、異業種、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについて積極的に検討を進めて行きます。
- e. サイバーセキュリティ対策技術の提供形態がクラウドサービス化されていく流れの中で、当社独自の付加価値を増大させるため、統合セキュリティ運用・監視サービスなどのサービス化を加速度的かつ高度に進めてまいります。
- f. データが価値を生み、ビジネスがB2CとC2Cに収斂されていく世の中との認識のもとに、当社の専門領域において消費者向けビジネスの展開を検討します。

⑤ 海外市場の開拓

国内情報サービス産業においては、クラウドサービスが普及し、IT投資に分野毎の濃淡が出始めている中、よりグローバルな視点で事業を拡大する必要があります。成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発の製品やサービスの輸出事業を展開して行きます。

⑥ 社会構造の変化への対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テレワークの利用が急速に進んだことによって人々の働き方が大きく変化し、IT技術の利用による医療機関におけるオンライン診断、教育現場におけるオンライン授業、クラウドサービスの利用等、デジタル技術を活用した新しい社会の在り方に向け、様々な取り組みが急速に広がりました。そのため、今後世の中の生活やビジネスの基盤は、より一層オンラインにシフトすることが予想され、この流れは不可逆的なものであると認識しております。このような社会構造の変化においては、サイバー攻撃に対する防御を強化する等セキュリティリスクへの対応が重要となり、また、クラウドサービスの利用が加速するなど、当社が得意とする事業領域におけるポジティブな経営環境の変化とビジネス拡大のチャンスをもたらすものと認識しております。新型コロナウイルスの感染拡大が沈静化した後の世の中の構造は、現在と大きく異なるものとの認識に立ち、当社の事業戦略を推し進めます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 親会社との関係 該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率	主要な事業内容
PSP株式会社	1,100	50.02%	医療用システムの開発・販売及び医療関連のネットワークシステムサー ビスを提供
合同会社医知悟	150	95.0% (95.0%)	医療分野における遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供等
株式会社A-Line	40	84.1% (84.1%)	医療機関において利用されるクラウド型線量管理システムの提供
クロス・ヘッド 株式会社	395	100.0%	ITシステム基盤のコンサルティング・設計・構築、海外IT製品の輸入・販売・サポート、ネットワークエンジニア派遣等

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率	主要な事業内容
OCH株式会社	51	100 . 0% (100 . 0%)	沖縄県内IT人材教育・育成、ネットワーク・サーバーの構築等
株式会社カサレアル	50	100.0%	オープンソースソフトウェアによるシステム開発、IT技術者の教育等
アレクシアフィンテッ ク株式会社	110	51.0%	金融取引統合管理システムの提供、システムエンジニアの派遣等

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の() 内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
 - 2. 2022年4月1日にPSP株式会社を吸収合併存続会社とし、株式会社NOBORIを吸収合併消滅会社と する合併を実施しております。

 - 3. 2022年4月1日に株式会社A-Lineの当社の議決権比率は、84.1%に変更となっています。 4. 沖縄クロス・ヘッド株式会社は、2022年4月1日にOCH株式会社へと商号変更しております。 5. 山崎情報設計株式会社は、2022年12月1日にアレクシアフィンテック株式会社へと商号変更して おります。
 - 6. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社7社であります。
 - 当社は、2023年4月20日に現地法人TechMatrix Asia Co.,Ltd (当社出資比率100%) を設立し ております。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当する事項はありません。

(11) 主要な事業の内容(2023年3月31日現在)

当社及び連結子会社7社は、情報基盤事業、アプリケーション・サービス事業及び医療シ ステム事業の3つのセグメントにて事業展開を行っております。当区分はセグメント情報と 一致しております。

情報基盤事業では、最先端のネットワークセキュリティやストレージ製品を提供しており ます。また、ネットワークの設計・構築・保守に加え、24時間365日の運用監視サービス を提供しております。アプリケーション・サービス事業では、CRM・ビジネスソリューシ ョン・教育の分野でクラウド事業を展開しているほか、IoT時代の組込みソフトウェアの品 質保証を支援するテストツールの販売等を行っております。医療システム事業では、生活者 一人ひとりの一生を支える医療情報インフラの構築を目指しアプリケーションやサービスを 提供しております。

(12) 主要な営業所等(2023年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
西日本支店	大阪府大阪市北区	九州営業所	福岡県福岡市博多区
バンコク駐在員事務所	タイ バンコク		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
合同会社医知悟	本社:東京都港区	株式会社A-Line	本社:大阪府大阪市
クロス・ヘッド株式会社	本社:東京都港区	OCH株式会社	本社:沖縄県那覇市
株式会社カサレアル	本社:東京都港区	アレクシアフィンテック 株式会社	本社:東京都港区
PSP株式会社	本社:東京都港区		

(13) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	女前 期末 増減
此未只然	对的物本组织
1.582名(143名)	80名増(45名増)

- (注) 1. 臨時従業員数は () 内に外数で表示しております。 2. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数を表示しております。
- ② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
546名 (76名)	33名増(4名増)	37.8歳	8.3年

- (注) 1. 臨時従業員数は () 内に外数で表示しております。 2. 子会社への出向者 2名を含んでおります。

(14) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	350百万円
株式会社りそな銀行	10百万円
株式会社東日本銀行	10百万円

2. 会社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 165,888,000株

(自己株式 4,599,264株を除く) ② 発行済株式の総数 39,919,136株

8,374名 ③ 株主数 (前期末比 389名増)

④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,599,700株	16 . 53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,195,800株	15 . 52%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	3,286,500株	8.23%
徳山 教助	1,426,000株	3 . 57%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,359,500株	3.40%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 009-016 064-326 CLT	1,077,300株	2.69%
テクマトリックス従業員持株会	813,000株	2.03%
KIA FUND 136	589,800株	1.47%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	581,800株	1.45%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	510,800株	1.28%

- (注) 1. 当社は、自己株式4,599,264株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。 2. 以下のとおり、当社の株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2023年3月31日現在での株主名簿にしたがって記載しております。

野村アセットメントマネジメント株式会社	564,700株	(2014年12月5日)
大和証券株式会社及びその共同保有者の計2名	695,500株	(2019年5月10日)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有者計4名)	2,232,700株	(2021年6月21日)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー	1,922,600株	(2021年8月18日)
三井住友DSアセットメントマネジメント株式会社	1,757,800株	(2022年2月22日)
グッドハート パートナーズ エルエルピー	4,690,500株	(2022年6月23日)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び その共同保有者の計 2 名	3,234,500株	(2022年9月22日)
アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者の計2名	1,683,100株	(2023年3月7日)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 及びその共同保有者の計2名	3,708,500株	(2023年3月17日)

⑤ その他株式に関する重要な事項 該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の 内容の概要(2023年3月31日現在)

区分	項目 (発行日)	新株予約 権の個数	目的となる 株式の種類 及び数	行使価額 (1 株当 たり)	払込金額 (1 株当 たり)	行使期間	保有者 数
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2016年6月24日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2016年8月1日)	53個	普通株式 21,200株	1円	459.75円	2016年8月2日 ~ 2046年8月1日	4名
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2017年6月23日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2017年8月1日)	央議 32個 普通株式 1円 715.5P		715.5円	2017年8月2日 ~ 2047年8月1日	4名	
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2018年6月22日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2018年8月1日)	23個	普通株式 9,200株	1円	1,084.5円	2018年8月2日 ~ 2048年8月1日	4名
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2019年6月21日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2019年8月1日)	28個	普通株式 11,200株	1円	953.5円	2019年8月2日 ~ 2049年8月1日	4名
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2020年7月13日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2020年8月3日)	54個	普通株式 5,400株	1円	1,770円	2020年8月4日 ~ 2050年8月3日	4名
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2021年6月25日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2021年8月2日)	63個	普通株式 6,300株	1円	1,296円	2021年8月3日 ~ 2051年8月2日	4名
常勤取締役 (監査等委員 である取締役 を除く)	2022年6月24日開催 の取締役会決議 第1回新株予約権 (2022年8月1日)	76個	普通株式 7,600株	1円	1,649円	2022年8月2日 ~ 2052年8月1日	4名

⁽注) 1. 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
2. 権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の 概要

区分	項目 (発行日)	新株予約 権の個数	目的となる 株式の種類 及び数	行使価額 (1株当た り)	払込金額 (1株当た り)	行使期間	交付者 数
執行役員(取 締役兼任を除 く)	2022年6月24日開催 の取締役会決議 第2回新株予約権 (2022年8月1日)	230個	普通株式 23,000株	1円	1,737円	2022年8月2日 ~ 2052年8月1日	15名

- (注) 1. 新株予約権者は当社と雇用関係を終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任した時は、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - 2. 権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2023年3月31日現在)

	地 位		氏	名	担当及び重要な兼職の状況
	取締役 執行 後	社 長	由利	孝	クロス・ヘッド株式会社取締役
取専務	締 新	役 殳 員	依田	佳久	医療システム事業部門長、PSP株式会社代表取締役社長、合同 会社医知悟CEO 兼 業務執行社員
取専務	締 5 執 行 ?	· 役 殳 員	矢井	隆晴	情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長、 クロス・ヘッド株式会社代表取締役副社長、OCH株式会社取締 役
取常務	締 5 執 行 1		鈴木	猛司	アプリケーション・サービス事業部門長 兼 CRMソリューション 事 業 部 長、 株 式 会 社 カ サ レ ア ル 取 締 役、WISESIGHT(THAILAND)Co.,Ltd., Director、Choco Card Enterprise Co., Ltd., Director
取	締	役	安武	弘晃	カーディナル合同会社代表社員、Junify Corporation, CEO、 株式会社マネーフォワード社外取締役、株式会社NOVARCA社 外取締役
取	締	役	海部	美知	ENOTECH Consulting, LLC, CEO、成蹊大学客員教授

	地位	氏 名		担当及び重要な兼職の状況
取	締 役	堀江 愛禾	ij	Women's Startup Lab, Inc., Founder & CEO
取締	役(常勤監査等委員)	佐々木 英	之	
取締	役(監査等委員)	高山 俊	ŧ	公益財団法人全日本柔道連盟常務理事事務局長、株式会社レノ バ社外取締役
取締	役(監査等委員)	三浦 亮太	<u>τ</u>	三浦法律事務所パートナー、東京エレクトロン株式会社社外監 査役、エーザイ株式会社社外取締役
取締	役(監査等委員)	杉原 章郎	ß	株式会社ぐるなび代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 安武 弘晃、海部 美知、堀江 愛利、常勤監査等委員 佐々木 英之、監査等委員 高山 健、 三浦 亮太及び杉原 章郎の7氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査機能の一層の強化をするため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会 議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、佐々木 英
 - 之氏を常勤の監査等委員に選定しております。

 3. 取締役 安武 弘晃氏は、2016年1月10日まで楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)の取締役 でありました。同氏は、インターネット事業並びにシステム開発分野に関する知識・経験を有して おります。
 - 4. 取締役 海部 美知氏は、インターネット事業及び新興技術分野に関する知識・経験を有しておりま
 - 5. 取締役 堀江 愛利氏は、アントレプレナーシップをベースとした次世代のリーダー育成に関する知 識・経験を有しております。
 - 6. 常勤監査等委員 佐々木 英之氏は、企業経営並びに内部統制に関する知識・経験、国際業務に関す
 - る知識・経験、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 7. 監査等委員 高山 健氏は、2013年3月28日まで楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)の取締 役でありました。同氏は、企業経営に関する知識・経験、また財務及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
 - 監査等委員 三浦 亮太氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。同氏は、 2018年10月31日まで森・濱田松本法律事務所のパートナーでありました。
 - 2010年10月31日よく林・県田仏平広洋事務別のハートアーでありました。
 9. 監査等委員 杉原 章郎氏は、2019年6月18日まで楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)の常務執行役員でした。同氏は、インターネット事業、システム開発分野並びに人材採用及び育成の人事分野に関する知識・経験を有しております。
 - 10. 取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために2004年6月25日付で、執行役員制度を導入しております。
 - 11. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	関根 尚	クロス・ヘッド株式会社代表取締役社長 兼 情報基盤事業本部長
常務執行役員	八木 裕子	PSP株式会社代表取締役会長
執行役員	岩元 利純	EdTech事業部長 兼 新規事業開発室長
執行役員	山下 善行	ネットワークセキュリティ副事業部長
執行役員	深山 隆行	ソフトウェアエンジニアリング事業部長、株式会社カサレアル取 締役
執行役員	木原 満博	ビジネスソリューション事業部長、アレクシアフィンテック株式 会社取締役
執行役員	本田 昌勝	ビジネスソリューション副事業部長、アレクシアフィンテック株 式会社取締役
執行役員	渡嘉敷 唯昭	OCH株式会社代表取締役
執行役員	窪 伸一郎	株式会社カサレアル代表取締役社長
執行役員	山崎 裕	アレクシアフィンテック株式会社代表取締役
執行役員	徳升 哲也	クロス・ヘッド株式会社常務取締役 兼 情シスビジネス事業部長
執行役員	千代 毅	クロス・ヘッド株式会社取締役、コーポレート本部長
執行役員	貫 幾太郎	クロス・ヘッド株式会社取締役、最高顧客責任者
執行役員	高橋 正行	PSP株式会社取締役 管理本部長
執行役員	田中 悟	PSP株式会社取締役 技術本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役であるものを含む)、執行役員及び子会社役員(取締役及び監査役)を対象として、役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該

責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、当該保険の一部(雇用慣行に関するもの)は、従業員も対象となっております。保険料は全額当社が負担しておりますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求等は、上記保険契約により填補されません。

(5) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

① 役員報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬として業績連動型金銭報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬、並びに株式報酬型ストック・オプションとしております。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

・基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準、重要な役職を兼務する子会社等からの報酬を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

・業績連動報酬

当社の業務執行取締役の業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定となる方針について、以下のとおりとなります。

<業績連動型金銭報酬>

業績連動型金銭報酬は、対象取締役における業績に対する責任を明確にし、その達成率に応じて金銭報酬を支給することで株主と一層の価値共有を進めることを目的としております。具体的には、当社取締役会が定める期間中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて変動する報酬制度となります。その金銭報酬額は、①業務執行取締役の役位毎に取締役会で決定した基準報酬額に、②取締役会で決定した業績の数値目標の達成度、及び③役務提供期間比率を乗じて定めるものとし、詳細及び報酬を与える時期等の具体的な内容は取締役会において決定するとしております。

<事後交付型業績連動型株式報酬>

事後交付型業績連動型株式報酬は、対象取締役における業績に対する責任を明確にし、その達成率に応じて金銭報酬を支給することで当社の企業価値の向上を図るインセンティブ

を株式報酬にて付与することにより、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有することを目的としております。具体的には、当社取締役会が定める期間中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて変動す

る報酬制度となります。その交付株式数は、①業務執行取締役の役位毎に取締役会で決定した基準交付株式数に、②取締役会で決定した業績の数値目標の達成度、及び③役務提供期間比率を乗じて定めるものとし、詳細及び報酬を与える時期等の具体的な内容は取締役会において決定するとしております。

・ストック・オプション

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動し、株価変動のメリットとリスクを共有した報酬体系とすべく、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。算定方法については、ブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価値を用いて、各取締役の非金銭報酬の基準額に対して割当てる株式数を算定することとしております。詳細及び報酬を与える時期等の具体的な内容は取締役会において決定するとしております。ただし、これらの決定については人事委員会からの答申に基づき行われるものとしております。

② 役員報酬等の種類別割合・決定方法について

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定しますが、各取締役の報酬額に占める業績連動型の報酬及びストック・オプション(享受する報酬価値が、業績・株価等に連動する報酬)の額は、概ね基本報酬の額の3~4割程度を目安として決定することとしております。ただし、子会社等において重要な役職を兼務し報酬を得るなどにより、当社の基本報酬の支払いがなされない場合等においては、この限りではありません。なお、報酬総額の決定は、各取締役の責任に応じた内容をもって任意の指名・報酬員会である人事委員会(過半数が、独立役員である社外取締役によって構成)からの答申に基づき決定されるものとしております。

また、取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にも基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及びストック・オプションにかかる取締役個人別の割当個数とし、取締役個人別の業績連動報酬については、あらかじめ取締役会にて定められた基準額及び目標達成率に応じて支給されることとしております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、人事委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしておりま

す。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は以上の決定方針に沿って決定しています。 なお、委任された者の地位並びに氏名は代表取締役由利孝であり、上記決定方針に基づ き代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況 等を最も熟知し、総合的に役員報酬を決定できると判断したためであり、人事委員会に諮問し答申を得た原案に基づき決定されることから、恣意的な決定はなされず適切な権限行使が行われると判断したためです。

③ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の監査等委員である取締役を除く取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額1億60百万円(うち社外取締役分は年額35百万円)以内とご承認いただいております(以下「基本報酬枠」)。決議時における取締役の員数は7名(うち社外取締役3名)であります。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対し、基本報酬枠及び下記のストックオプション報酬とは別に、業績連動型金銭報酬付与のための報酬枠を年額60百万円以内とすること、及び事後交付型業績連動型株式報酬付与のための報酬枠を、交付する株式数は年60,000株以内かつ支給する金銭報酬債権の額は年60百万円以内とすることをいずれも承認いただいております。各決議時における対象の取締役の員数は4名であります。

さらに、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対し、2016年6月24日開催の定時株主総会において、基本報酬枠とは別枠で、ストック・オプション報酬として割り当てることのできる新株予約権を年額20百万円以内(付与総数は年間200個以内とし、その目的となる株式は当社普通株式を年間20,000株以内)とご承認いただいております。決議時における対象の取締役の員数は4名であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額50百万円以内とご承認いただいております。決議時における監査等委員の員数は4名であります。

(6) 取締役の報酬等の額

			報酬等の種類別の総額(千円)				
区 分	支給人員 (名)	総 支給額 (千円)		 業績連動型	非金銭報酬等		
			基本報酬	金銭報酬	ストック・ オプション	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	7 (3)	122,720 (20,628)	78,464 (20,628)	22,230	11,341	10,684	
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (4)	35,408 (35,408)	35,408 (35,408)	_	_	_	
合 計	11	158,128	113,872	22,230	11,341	10,684	

- (注) 1.上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役(監査等委員を除く)に対して付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(11,341千円)を含んでおります。
 2. 取締役の業績連動型金銭報酬支給額には、支給見込額を、当事業年度中に役員賞与引当金として22,230千円を計上しております。また、取締役の業績連動株式報酬には、当事業年度中に役員株式給付引当金として10,684千円を計上しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係 (2023年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
		カーディナル合同会社	代表社員	当社とカーディナル合同会 社との間に重要な取引その 他の関係はありません。
取 締 役(監査等委員でない)	安武 弘晃	Junify Corporation	CEO	当社とJunify Corporation との間に重要な取引その他 の関係はありません。
	女郎 为光	株式会社 マネーフォワード	社外取締役	当社と株式会社マネーフォワードとの間に重要な取引 その他の関係はありません。
		株式会社NOVARCA	社外取締役	当社と株式会社NOVARCA との間に重要な取引その他 の関係はありません。

区分	氏名	,]	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取 締 役(監査等委員でない)	海部	美知	ENOTECH Consulting, LLC	CEO	当 社 と ENOTECH Consulting, LLC との間に 重要な取引その他の関係は ありません。
(血色分交貨(ない)			成蹊大学	客員教授	当社と成蹊大学との間に重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員でない)	堀江	愛利	Women's Startup Lab, Inc.	Founder & CEO	当 社 と Women's Startup Lab, Inc.との間に重要な取 引その他の関係はありません。
取締役(常勤監査等委員)	佐々木	英之	_	_	_
取_ 締 役	高川	健	公益財団法人 全日本柔道連盟	常務理事 事務局長	当社と公益財団法人全日本 柔道連盟との間に重要な取 引その他の関係はありませ ん。
(監査等委員)	laju.	IXE.	株式会社レノバ	社外取締役	当社と株式会社レノバとの 間に重要な取引その他の関 係はありません。
			三浦法律事務所	パートナー	当社は、三浦法律事務所に 法律相談などに関して年間 おおよそ674万円の支払実 績があります。
取 締 役(監査等委員)	三浦	亮太	東京エレクトロン 株式会社	社外監査役	当社は、東京エレクトロン株式会社に保守サービス等の提供により年間おおよそ1,240万円の売上実績があります。
			エーザイ株式会社	社外取締役	当社とエーザイ株式会社と の間に重要な取引その他の 関係はありません。
取 締 役(監査等委員)	杉原	章郎	株式会社ぐるなび	代表取締役社長	当社は、株式会社ぐるなびに保守サービス等の提供により年間おおよそ215万円の売上実績があります。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 特に重要なものはありません。
- ③ 主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 への出席状況	監査等委員会 への出席状況	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員でない)	安武 弘晃	130/130	-	主にインターネット事業並びに システム開発分野に関する幅広 い知見と豊富な経験に基づき、 適宜質問し意見を述べておりま す。
取 締 役 (監査等委員でない)	海部 美知	120/130	_	主にインターネット事業及び新興技術分野に関する幅広い知見と豊富な経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員でない)	堀江 愛利	100/130	-	主にアントレプレナーシップを ベースとした次世代のリーダー 育成に関する幅広い知見と豊富 な経験に基づき、適宜質問し意 見を述べております。
取締役(常勤監査等委員)	佐々木 英之	130/130	130/130	主に企業経営、内部統制並びに 財務及び会計に関する幅広い知 見と豊富な経験に基づき、適宜 質問し意見を述べております。
取 締 役(監査等委員)	高山 健	130/130	130/130	主に企業経営並びに財務及び会計に関する幅広い知見と豊富な経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
取締役(監査等委員)	三浦 亮太	120/130	120/130	主に弁護士として企業法務に関する専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。
取 締 役(監査等委員)	杉原 章郎	130/130	130/130	主にインターネット事業、システム開発分野並びに人材採用及び育成の人事分野に関する幅点い知見と豊富な経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。 2. 主な活動状況は社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要を含みます。
- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48,700千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68,200千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監督人の解任または不再任の決定の力却 当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。 また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

理由を報告いたします。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

- a. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び 定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」「人権基本方針」「環境方針」「セキュリティポリシー」「ソーシャルメディアポリシー」を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。
 - ② 当社は、役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドライン・行動指針等の周知徹底をはかるものとする。
 - ③ 当社は、取締役(監査等委員を除く)及び各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドライン・行動指針等の遵守状況を確認する。
 - ④ 当社は、従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。
 - ⑤ 当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。
 - ⑥ 当社は、関係会社管理規程により、当社常勤監査等委員の当社の監査に必要な範囲での 子会社に対する調査権及び報告請求権を定める。また、当社内部監査室は、直接又は子会 社の内部監査室を通じて、子会社に対する定期監査及び臨時監査を行う。
 - ⑦ 当社は、当社及び子会社の役員・従業員が利用可能な内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反等に厳正に対処するものとする。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書(電磁的記録を含む)を関連資料とともに適切に保存及び管理(廃棄を含む)を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・業務執行会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

- ・その他文書管理規程に定める文書
- ② 当社は、JIS Q 27001 (ISMS) に適合した情報資産の管理に努めるものとする。
- ③ 当社は、子会社をして、当社に準ずる仕組みを導入させることにより、適切な文書の保存及び管理(破棄を含む)を実現する。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、「危機管理規程」を定め、危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。また、同規程に基づき当社は事業継続計画書を定め、それを子会社に共有することにより、当社及び子会社は、事業継続計画を策定し、事業継続上のリスクを認識し、対策を実行することにより、リスクのミニマイズに努めるものとする。
 - ② 当社は、JIS Q 27001 (ISMS) の認定を取得し、その維持・改善活動を通じて、情報セキュリティ及び個人情報保護に起因する損失のリスクに対する基準に適合した管理・運用に努めるものとする。また、当社は、必要性を判断の上、子会社をして、JIS Q 27001 (ISMS)、またはプライバシー・マークの認定を取得させることにより、当社に準じた情報セキュリティ体制を構築するものとする。
 - ③ 当社は、社長直属の部署である内部監査室により、当社及び子会社の各部署の日常的な業務執行状況に係る内部統制システム監査を実施し、損失の危険に繋がるリスクの洗い出し、リスクに対する評価をするとともにリスク対応状況を確認する。尚、子会社に内部監査室が存在する場合、当社内部統制委員会の承認を以って、当社の子会社における内部統制システム監査の評価業務の一部又は全部を子会社の内部監査室に委任することができる。
- d. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する ための体制
 - ① 当社は、執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ② 当社は、「業務執行会議規程」に則り、常勤取締役・常勤監査等委員・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会及び代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ③ 当社は、事業の効率性を追求するため、内部統制システムの継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
 - ④ 当社は主要な子会社に役員を派遣し、当該子会社の取締役会において、取締役の職務の

執行が効率的に行われることを確保するための体制が整備され、かつ有効に運用されているかチェックし、改善の必要があると判断される場合は、取締役または取締役会に要請するものとする。

- e. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社 及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 本基本方針に則り、当社は、会社の規模及び事業内容に適した内部統制システムを構築し、運用・評価を実施するとともに、子会社における内部統制システムの構築・運用についての評価を実施する。
 - ② 評価実務は当社内部監査室、当社内部統制委員会が承認した場合、子会社内部監査室が行う。
 - ③ 当社は主要な子会社に役員を派遣し、子会社の役員会を通じ、子会社の事業状況並びに財務状況を把握し、当社の取締役会や業務執行会議において、派遣した役員又は子会社の役員より、子会社の事業状況並びに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。
 - ④ 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 監査等委員会より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査 等委員会の職務の補助を委嘱するものとする。
- g. 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する 事項及び当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する 事項

上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。また人事評価は、監査等委員会の意見を聴取の上、行うものとする。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の補助業務に関する指揮権は監査等委員会が有し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - ① 当社常勤監査等委員は、当社及び子会社における経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議、内部統制委員会及びグループ社長会等の重要な会議に出席する。取締役(監査等委員を除く)・執行役員は、上記の会議、あるいは日常業務を通じて、常勤監査等委員に対し必要な報告を行う。また、常勤監査等委員は、稟議書等

の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものと する。常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な 報告を行う。

- ② 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。子会社から報告を受けた部署の責任者は、適時、当社監査等委員会に報告するものとする。なお、当該報告が常勤監査等委員のみに行われた場合、常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な報告を行う。
- ③ 監査等委員会は、監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けることがないよう、監視し、必要に応じて取締役会に対して改善等を求める。
- i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査等委員会、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。
 - ② 当社は、グループ全体の監査の実効性を高めるために定期的なグループ監査役連絡会を設置し、連絡会を通じて、当社の監査等委員会及び子会社の監査役が情報交換及び意見交換を行い、企業集団としての監査業務の充実を図り、リスクマネジメントに貢献し、守りの面から経営に寄与するよう努める。グループ監査役連絡会は、四半期に1回定期会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ③ 監査等委員が職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)上必要な費用については、期初に予算化するとともに、予算化された以外に職務の執行上必要な費用が生じた場合は、都度前払又は事後請求できるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システムの整備・運用に関する取り組み

当社及び子会社の内部監査室が分担し、グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、必要な改善事項を摘出しております。

評価結果は、当社及び子会社の内部監査担当者にて構成する内部監査グループ定例会において共有するとともに当社及び子会社の内部統制委員会に報告され、承認しております。承認された評価結果に基づき、被評価部門に対し改善の指示が出され、改善が完了するまで内部監査室がモニタリングしております。

なお、内部統制委員会には常勤の監査等委員である取締役が出席しており、評価結果及び

改善状況に関する情報を収集し、監査等委員会に報告しております。

② コンプライアンス

当社は、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会が主体となり、法令・定款・社内規程等の理解を深め、法令遵守の意識を高めるために当社及び子会社の役員及び従業員に対し、その職制、職務等に応じたコンプライアンスに関する教育を定期的に実施しております。

③ リスク管理体制

当社は、情報セキュリティ委員会が主体となり、情報セキュリティに関する年度計画を立案し、その計画に基づいた活動を実施しております。情報資産の把握からリスク分析及びリスクに対する対策実施、結果レビューによる改善計画立案まで一連のサイクルを実施し、その計画や進捗状況、結果に関して定期的に情報セキュリティ委員会で共有し、また経営層へも報告をしております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上の一環として株主に対する利益還元を重要課題と位置付けております。利益配分に関する基本方針は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、決定しております。配当政策としては、期末業績における連結での配当性向20%以上を基本方針としております。

2023年3月期の配当は、当期の業績予想を加味し中間配当を1株につき7円、期末配当を13円とすることとしておりました。中間配当については1株につき7円をお支払いしており、期末配当については、2023年4月27日開催の取締役会にて1株につき16円とすることを決議いたしました。

その結果、2023年3月期の配当金は、1株につき23円(中間配当:7円、期末配当:16円)となっております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	51,770,817	流 動 負 債	36,044,508
	20.071.540	営業債務及びその他の債務	2,145,253
現金及び現金同等物	20,071,540	借入金	570,000
営業債権及びその他の債権	6,274,018	リ 一 ス 負 債	782,071
		未払法人所得税	657,354
棚 卸 資 産	559,016	契 約 負 債	29,035,461
前渡金金	16,230,848	その他の金融負債	45,257
//×	10,230,040	その他の流動負債	2,809,108
前 払 保 守 料	7,665,807	非 流 動 負 債	5,729,323
その他の流動資産	060 505	借入金	300,000
その他の流動資産	969,585	リース負債	2,995,542
非 流 動 資 産	13,920,545	退職給付に係る負債	1,912,880
		引 当 金	165,219
有 形 固 定 資 産	6,121,593	その他の非流動負債 負 債 合 計	355,680
$\int \mathcal{O} = h - h$	171,978	負債 合計 資本の	41,773,831 部
1,0	1,1,5,0	親会社の所有者に帰属する持分	18,970,993
無 形 資 産	2,141,912	資 本 金	1,298,120
持分法で会計処理されている投資	128,995	資本剰余金	4,594,827
付力法で云言処理されている投資	120,995		△974,569
その他の金融資産	3,693,551	利益剰余金	13,380,739
		その他の資本の構成要素	671,876
操 延 税 金 資 産	1,277,041	非 支 配 持 分	4,946,537
その他の非流動資産	385,471	資 本 合 計	23,917,531
資 産 合 計	65,691,363	負 債 及 び 資 本 合 計	65,691,363

⁽注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

									(+III · II]/
		科		E				金	額
売		上		収		i	益		45,950,613
売		上		原		1	₩		△29,580,847
売		E	総		利	i	益		16,369,766
販	売 費	及	び -	- 般	管	理	費		△11,173,564
そ	の	1	他	の	収	1	益		76,384
そ	の	1	他	\mathcal{O}	費	J	Ħ		△174,185
営		業		利		i	益		5,098,400
金		融		収		i	益		25,249
金		融		費		J	1		△45,980
持:	分法に	よる	投資	損益(△ は	損失)		△11,004
税	5	H	前		利	i	益		5,066,665
法	人	所	得	税	費	ŧ ,	Ħ		△1,428,715
当		期		利		i	益		3,637,950
当	期	利	益	の	帰	} /	禹		
親	会	社	の	所	有	ī i			2,950,390
非	2	ξ	配		持	1	分		687,559
	売売販そそ営金金持税法当 親	売売売販そそ営金金持税法当 親のの にこり 親のの	売売販そそ営金金持税法当 親 と と 費のの に引 いい は 人 期 会 に引 が ま かん お の が は かん がん がん がん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱ	売売売販そそを営金金持税法当 当親	売売売販そそを営金金分がののののののののののののののののののののののののののののののののののの	売売 売売 版 そ そ を 営 金 金 分 法 に 引 所 期 会 対 数 例 所 所 報 会 の 所 で 所 が の 所 で の 所 で の 所 で の の 所 で で の の の の の の	売売 上 収 名 売売 上 び の 名 売売 売売 股 で の 利 売売 売売 の 他 の 利 受 売売 売売 の 利 の 利 会 売売 売売 の 利 の 利 会 売売 売売 の 利 会	売売売売 上上 収原 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	売 上 収 益 元 元 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 の 費 理 費

⁽注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

<u>連結持分変動計算書</u> (自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

						(単位:十円)		
	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本	その他の資本の構成要素		
	資本金				新株予約権	確定給付制度の 再測定		
当 期 首 残 高	1,298,120	4,861,825	△975,804	11,149,198	116,116	-		
当期利益	_	1	-	2,950,390	I	_		
その他の包括利益	-	I	1	-	I	67,155		
当期包括利益	-	_	_	2,950,390	_	67,155		
剰余金の配当	_	-	-	△798,300	-	-		
自己株式の取得	_	1	△121	_	I	-		
自己株式の処分	-	3,679	1,356	_	-	-		
株式報酬取引	-	10,684	_	-	42,896	-		
新株予約権の行使	_	-	-	_	△5,030	-		
新株予約権の失効	_	1	-	12,295	△17,721	-		
支配継続子会社に対する 持分変動	-	△281,362	-	1	I	_		
非金融資産への振替	-	I	I	-	I	-		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	_		_	67,155		△67,155		
所有者との取引額等合計	_	△266,998	1,235	△718,849	20,144	△67,155		
当期末残高	1,298,120	4,594,827	△974,569	13,380,739	136,261	_		

		親会社の所有者	に帰属する持分					
	そ 0	の他の資本の構成						
	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 資本性金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	合計	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計		
当 期 首 残 高	569,315	1	685,431	17,018,771	3,183,504	20,202,276		
当期利益	_	-	-	2,950,390	687,559	3,637,950		
その他の包括利益	5,708	△20,322	52,541	52,541	49,127	101,669		
当期包括利益	5,708	△20,322	52,541	3,002,931	736,687	3,739,619		
剰余金の配当	_	_	_	△798,300	△6,946	△805,247		
自己株式の取得	_	_	=	△121	-	△121		
自己株式の処分	_	_	=	5,036	-	5,036		
株式報酬取引	_	-	42,896	53,581	_	53,581		
新株予約権の行使	_	l	△5,030	△5,030	_	△5,030		
新株予約権の失効	_	1	△17,721	△5,426	-	△5,426		
支配継続子会社に対する 持分変動	△9,046	1	△9,046	△290,409	1,033,292	742,883		
非金融資産への振替	_	△10,038	△10,038	△10,038	-	△10,038		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	_		△67,155	_	_	_		
所有者との取引額等合計	△9,046	△10,038	△66,096	△1,050,709	1,026,345	△24,363		
当期末残高	565,976	△30,361	671,876	18,970,993	4,946,537	23,917,531		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科 目	金額
流 動 資 産	38,333,140	流動負債	31,543,484
現 金 及 び 預 金	11,035,112	描 	648,553 350,000
受取手形、売掛金及び契約資産	3,306,626	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商 品 及 び 製 品	211,378	未 払 金 未 払 費 用	319,805 760,213
前渡金	16,051,416	リ - ス 債 務	52,606 442,000
前 払 保 守 料	7,207,390	未 払 法 人 税 等 契 約 負 債	27,804,980
前 払 費 用	252,596	預 り 金 前 受 収 益	38,391 14,209
そ の 他	268,975	前 受 収 益 役員 賞 与 引 当 金 役員 株式給付引当金	22,230
貸 倒 引 当 金	△356	未契 (((((((((((((10,684 295.777
固 定 資 産	9,160,919	そ の 他	584,030 1.762.095
有 形 固 定 資 産	1,444,637	長期借入金	300,000
建物	672,409	退職給付引当金 執行役員退職慰労引当金	1,030,236 78,868
工具、器具及び備品	526,437	│ リ 一 ス 債 務	218,591
リ - ス 資 産	245,790	資産除去債務 その他	86,721 47.677
無形固定資産	975,887	負 債 合 計	33,305,579
ソフトウェア	787,125	純 資 産 の 株 主 資 本	部 13,887,123
ソフトウエア仮勘定	183,840	資 本 金	1,298,120
特 許 権	4,358	資本準備金	3,961,460 1,405,350
その他	562	その他資本剰余金 利 益 剰 余 金	2,556,110 9,602,112
投資その他の資産	6,740,394	利 益 準 備 金	3,204
投資有価証券	1,864,586	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	9,598,907 9,598,907
関係会社株式	3,831,842	自己株式	△974,569
長期前払費用	45,904	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	165,095 195,456
操 延 税 金 資 産	573,196	繰延へッジ損益	△30,361
	424,863	<u>新株 予約 権</u> ○純 資 産 合 計	136,261 14,188,479
そ の 他 資 産 合 計	47,494,059	負債及び純資産合計	47,494,059

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

			(丰盛・11)/
科 目		金	額
売 上	高		30,916,181
売 上 原	価		22,211,364
売 上 総 利	益		8,704,817
販売費及び一般管理	費		5,997,411
営業利	益		2,707,406
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	111	
受 取 配 当	金	5,607	
投 資 事 業 組 合 運 用	益	6,649	
受 取 補 償	金	5,831	
その	他	4,416	22,616
費 紫 勢	用		
支 払 対	息	7,478	
支 固定 資産除却 為替差 そ	息 損 損	33,328 30,562	
~ で の	他	6,979	78,349
経常利	益		2,651,672
特 別 利	益		
子会社株式売却	益	674,576	
その	他	48,350	722,926
特 別 損	失		
リ - ス 解 約	損	24,449	
事務所移転費	用	62,824	87,274
税引前当期純利	益		3,287,325
法人税、住民税及び事業	税	828,631	
法 人 税 等 調 整	額	55,637	884,268
当 期 純 利	益	_	2,403,056

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

						(ギロエ・ココカ	
	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	1,298,120	1,405,350	2,552,430	3,957,780	3,204	7,994,151	7,997,356	
当期変動額								
剰余金の配当	-	_	_	_	-	△798,300	△798,300	
当期純利益	_	_	_	_	_	2,403,056	2,403,056	
自己株式の取得	-	_	_	_	-	_	_	
自己株式の処分	-	_	3,679	3,679	-	_	_	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	_	_	_	_	_	_	_	
当期変動額合計	-	_	3,679	3,679	-	1,604,755	1,604,755	
当 期 末 残 高	1,298,120	1,405,350	2,556,110	3,961,460	3,204	9,598,907	9,602,112	

	株主資本			平価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△975,804	12,277,452	200,687	_	200,687	116,116	12,594,256
当期変動額							
剰余金の配当	_	△798,300	_	_	_	_	△798,300
当期純利益	_	2,403,056	_	_	-	_	2,403,056
自己株式の取得	△121	△121	_	_	_	-	△121
自己株式の処分	1,356	5,036	_	_	_	-	5,036
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	_	-	△5,231	△30,361	△35,592	20,144	△15,447
当期変動額合計	1,235	1,609,670	△5,231	△30,361	△35,592	20,144	1,594,222
当 期 末 残 高	△974,569	13,887,123	195,456	△30,361	165,095	136,261	14,188,479

⁽注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

テクマトリックス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たして いる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を 省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決 定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家として の判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠 を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事 項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手す る。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

・~ ―― 独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 - 孝ヲムゎス東頂 - 刄が阳害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセ-場合はその内容について報告を行う。

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

テクマトリックス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂本 大輔 公認会計士 比留間 郁 夫

指定有限責任社員 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算 書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

監査量見の板拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、[計算書類等の監査における監査人の責任] に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理 に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することに ある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内 容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重 要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告する ことが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠 を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象 を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人 有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

テクマトリックス株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 佐々木 英 之 ⑩

 監査等委員
 高山
 <td健印</td>

 監査等委員
 三浦 売 太印

監査等委員 杉原草郎 邸

(注) 監査等委員佐々木英之、高山健、三浦亮太及び杉原章郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上